



平成27年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社船井総研ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 グループCEO 高嶋 栄
(コード番号 9757 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員
経営管理本部本部長 奥村 隆久
(TEL. 06-6232-0130)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年2月18日開催の取締役会において、平成27年3月28日開催予定の第45回定時株主総会に、下記のとおり一部定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

今後の事業展開に備えるために、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

定款の変更内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成27年3月28日(土)

定款変更の効力発生日 平成27年3月28日(土)

以 上

(別紙)

(下線部分は、変更箇所を示しています。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合 に相当するものを含む。)、その他これらに準ず る事業体の株式又は持分を所有することにより、 当該会社等の事業活動を支配又は管理するこ とを目的とする。</p> <p>1. } (条文省略)) } 18. }</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>19.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p> <p>2. 当社は、前項各号及びこれに附帯又は 関連する一切の事業を営むことができる。</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合 に相当するものを含む。)、その他これらに準ず る事業体の株式又は持分を所有することにより、 当該会社等の事業活動を支配又は管理するこ とを目的とする。</p> <p>1. } (現行どおり)) } 18. }</p> <p><u>19.</u> <u>人材育成のための教育業務、カウ ンセリング業務</u></p> <p><u>20.</u> <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標 権、著作権、ノウハウ、各種システム エンジニアリング、その他のソフトウ ェアの企画開発輸出入及び販売業</u></p> <p><u>21.</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> |